

コミュニティ助成（宝くじ助成）を 活用してみませんか？



財団法人自治総合センターによる、平成28年度コミュニティ助成の募集が行われる予定です。

※自治総合センターからの募集開始はまだですが、例年どおり行われる予定です。

●助成事業

1. 一般コミュニティ助成事業

○事業：住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識の盛り上げを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備の整備等。

○要件：事業実施主体は市、または市が認めるコミュニティ組織であること。

○助成金：100万円～250万円

☆採択事業：南部地区公民館コミュニティ活動備品整備（27年度）

財部北地区公民館コミュニティ活動備品整備（27年度）

2. コミュニティセンター助成事業

○事業：住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るために住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設の建設整備等。

○要件：事業実施主体は市、または市が認めるコミュニティ組織であること。

○助成金：対象となる総事業費の5分の3以内に相当する額。ただし1500万円を上限。

☆採択事業：田平集落集会施設新築工事（24年度）

3. 青少年健全育成助成事業

○事業：青少年の健全育成に資するため、主として親子で参加するソフト事業（スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習に関する事業、その他コミュニティ活動のイベント等に関する事業）。ただし、自治総合センターが実施している野球、バレーボール、サッカーに関する事業と重複するものは対象外。

○要件：事業実施主体は市、または市が認めるコミュニティ組織であること。

○助成金：30万円～100万円

※コミュニティ組織とは、市がコミュニティ活動を行っていることを認める自治会、町内会等の地域に密着した団体のことです。地域に密着した団体でも、もっぱら趣味や芸術等に限定した活動団体は除きます。また、宗教法人、営利団体、公益法人等も助成できません。

●募集方法

市役所企画課に平成27年8月31日（月）までにお申し込み下さい。なお、申し込みについては必要書類等ありますので、希望される場合は、お早めにご相談下さい。

＜問い合わせ先＞ 企画課 企画政策係 0986-76-8802

上記助成事業の詳しい内容は、財団法人自治センターのホームページ
(<http://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity>) をご覧下さい。

子育てふれあいひろば

6日、27日は育児講座を開催します

お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565（直通）

子育て携帯サイトすまいるキッズ <http://www.smile-kids.jp/sooshi>



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 ひろば	5 ひろば	6 講座	7	8
9	10	11 ひろば	12 ひろば	13 親子	14	15
16	17	18 ひろば	19 ひろば	20 親子	21	22
23/30	24/31	25 ひろば	26 ひろば	27 講座	28	29

講師
田鍋いづみ先生

対象
赤ちゃんから就学前のお子さん

◆親子ビクス

準備物
母子手帳

◆身体測定・健康相談

身長、体重測定を行います。

お受けします。

市役所歯科衛生士が相談を

◆歯に関する相談

（8月6日）

※子育て支援センターは、キッズルーム開放・育児相談を実施しています。

キッズルーム開放 午前10時～午後3時（月曜日～金曜日） 育児相談 午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分 ●会場：生きいき健康センター

子育てひろば 午前10時～11時30分 ●会場：大隅弥五郎伝説の里

●会場：財部保健福祉センター

育児講座 午前10時～11時30分 ●会場 6日・27日：生きいき健康センター

「消費者ホットライン」188番の案内開始について

お問い合わせ先

経済課 消費生活センター ☎ 0986-76-8823

「消費者ホットライン」について

全国共通の電話番号から消費生活センター等の消費生活に身近な相談窓口を案内する「消費者ホットライン」が3桁の電話番号「188番」での案内を開始しました。

※これまで案内していた、0570-064-370も引き続き利用できます。

「消費者ホットライン」の利用について

消費者ホットラインは、お住まいの市町村の消費生活センターや消費生活相談窓口を案内します。市区町村、都道府県または国民生活センターいずれかの窓口が対応することにより、年末年始を除いて原則毎日、利用いただけます。相談窓口が受付時間外の場合は、ガイダンスにより電話番号および受付時間の案内をします。利用料金は、相談窓口につながった時点からの通話料金を負担いただきます。

※電話番号および受付時間の案内ガイダンスについては、電話料金はかかりません。

「消費生活センターや消費生活相談窓口」で受け付けられる相談

▽悪質商法による被害、訪問販売・通信販売等による事業者とのトラブル

▽産地の偽装、虚偽の広告など不適切な表示に関する事業者とのトラブル

▽安全性を欠く製品やエステティックサービスによる身体への被害 など

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ

9月2日（水）午前10時～正午に本庁1階会議室で消費生活弁護士相談会を開催します。相談時間は1人30分です。相談は無料ですが、事前の申し込みが必要です。なお、定員になり次第締め切ります。次の相談会は10月7日（水）に開催予定です。

市民課・各支所地域振興課 本庁 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121（初めは音声ガイドが対応します）

期 日	時 間	場 所	予 約 先	
9月8日(火)	午前 10 時～	財部保健福祉センター	財部支所 市民係	0986-72-0934
10月6日(火)	午後 3 時	本庁 1 階会議室	本庁 国民年金係	0986-76-8805

初めて年金を請求される方には、受給年齢の誕生日のおよそ3カ月前に、日本年金機構から緑色の大きな封筒が送られてきます。封筒の中には年金の請求書と説明書が入っています。

請求書は早々と送付されますが、実際に請求書を提出できるのは、受給年齢の到達日（誕生日の前日）以降になります。

また、請求書には住民票や戸籍等の添付が必要ですが、一人ひとりの年金記録や家族構成によって、必要書類が異なります。

老齢年金の請求は一生に一度のことです、全ての人にとって初めてのことです。

年金記録や必要な書類等、あらかじめ確認されることをおすすめします。

①初めて年金を請求するとき



年金請求書(国民年金・厚生年金保険老齢給付)

※ 裏面の注意事項をご覧の上、ご記入ください。

年金証書の基礎年金番号・年金コード		生 年 月 日	
		大正 3 年 月 日 昭和 5	
請求者の住所	〒 () - () ()		
フリガナ	他の年金の管掌機関(制度名)と年金証書記号番号等		
氏名	(印)	管掌機関	記号番号等

下記の加給年金額の対象者は、私が生計を維持していることを申し立てます。

加給年金の受給者の氏名	年金の管掌機関(制度名)と年金証書記号番号等	
配偶者	管掌機関	記号番号等
氏名		
生年月日	大正・昭和 年 月 日	
子	氏名	氏名
	生年月日	生年月日
	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日

線下げ希望欄

線下げ受給(66歳以降に受給)を希望される方は、右枠内のいずれかを○で囲んでください。

老齢基礎年金のみ線下げ希望	老齢厚生年金のみ線下げ希望
---------------	---------------

はがきには、下の方に繰下げの希望を確認する欄があります。ここに○をすると、65歳からの年金が停止されますのでご注意ください。



60歳代前半の特別支給の老齢厚生年金を受けている方が65歳になると、それまで受けていた「特別支給の老齢厚生年金」が終了し、代わりに「老齢基礎年金・老齢厚生年金」の受給権が発生します。

対象となる方には、65歳の誕生月の初め頃に日本年金機構から封書が送られてきます。中にハガキサイズの「年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）」が入っていますので、引き続き年金の受給を希望される方は、必要事項を記入して誕生月の末日までに必ず提出してください。なお、繰り下げ受給を希望される方は、一度、受給額を確認されることをおすすめします。

②すでに、特別支給の厚生年金を受けている方が65歳になったとき

合併処理浄化槽できれいなまちづくり

お問い合わせ先

水道課・財部支所地域振興課

本庁 ☎ 0986-76-8812 財部 ☎ 0986-72-0934

合併処理浄化槽について

合併処理浄化槽とは、私たちが台所や洗濯、風呂、トイレ等から排水した汚水を浄化し、きれいな水にして放流する設備です。曾於市では市内の河川および地下水質改善のため、合併処理浄化槽設置を推進しています。

単独処理浄化槽からの転換を

単独処理浄化槽はトイレの排水しか処理できません。生活雑排水（台所・お風呂等の排水）は汚れたまま放流されています。一方、合併処理浄化槽は全ての生活排水を処理するため、汚れの排出量は単独処理浄化槽の1/8におさえられます。このことから、合併処理浄化槽への切り替えが、河川の水質汚濁防止に大きく貢献すると考えられています。

水質の比較



単独処理浄化槽
(白く濁った水が流れています)



合併処理浄化槽
(透明な水が流れています)

浄化槽補助金について

【末吉町・大隅町】

合併処理浄化槽を新設する方に補助金を交付しています（公共下水道区域は除く）。また、単独処理浄化槽を撤去し合併処理浄化槽へ切り替えを行う方には、撤去費用の補助もあります（上限9万円）。

【財部町】

市が浄化槽の設置・整備をし（配管工事等は除く）、その後の維持管理も行います。浄化槽を設置する方には、浄化槽本体工事費の一部（工事分担金）と毎月の使用料を負担して使用していただきます。

詳しくは、窓口へお問い合わせください。

【工事負担金】財部

槽規模	工事負担金	使用料/月
5人槽	127,550円	3,564円
7人槽	147,090円	4,104円
10人槽	186,170円	4,968円

【浄化槽補助金】末吉・大隅

槽規模	補助金額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

曾於市クリーンセンターからのお知らせ

● 8月11日～18日までの業務日

日	11	12	13	14	15	16	17	18
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火
業務	通常業務				休業	通常業務		

▽8月15日、大隅地区のごみ収集は休業します。

【お問い合わせ先】
本庁・各支所環境係
本庁 ☎ 0986-76-8805
大隅 ☎ 099-482-5923
財部 ☎ 0986-72-0934
曾於市クリーンセンター
☎ 0986-76-6766

8月15日は、休業日のため、ごみの搬入はできません。皆さんのご協力をお願いします。

▽月曜日から土曜日までの搬入時間は、午前8時30分から午後4時30分までです。

▽8月16日（第3日曜日）は、ごみの搬入ができません。搬入時間は午前9時から午後4時までです。

税チャンネル ～納税があなたを支えます！～

お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課 税務係

本庁 ☎ 0986-76-8804 大隅 ☎ 099-482-5922

財部 ☎ 0986-72-0932

固定資産税の災害減免について

台風・豪雨等が発生する時期となりました。災害により田畑が流出するなどの被害を受けた方については、被害の程度により固定資産税の減免制度があります。

また、地震による家屋の倒壊および火災による住宅・畜舎等の消失についても、同じく被害の程度により固定資産税の減免制度があります。

そのような災害に遭われた方は、市役所税務課へお問い合わせください。届け出のあった件については、現地調査をして納期の来っていない税額で減免の調整をします。

また、個人事業税や自動車税、不動産取得税等の県税についても、災害による被害を受けた方は軽減や徴収を猶予する方法がありますので、大隅地域振興局までご相談ください。

▽大隅地域振興局 県税課

☎ 0994・52・2093

平成26年度の滞納処分（差押え）状況について

状況について

平成26年度の市税（市民税・法人税・固定資産税・軽自動車税）の収納率は約98.6%と、ほとんどの方から納期限内に納付をいただいています。

一方、残念ながら、約1.4%の方が「滞納」となっています。

地方税法では、「督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに完納しなければ差し押さえなければならぬ」と規定されています。しかしながら、即差押をせずに催告書や来庁要請等を送付し、自主的に納付するよう促しているのが現状です。

納期限内に税金を納めている方が不公平を感じないように、また公平性を保つためにも、納付や相談のない方、約束を守らない方に対し差押えを行っています。

差押えを受けてから、「本当に差押えをするとは」「相談（納付）に行こうと思っていたのに」「生活ができない」「等の連絡をいただく事があります。相談や納付がなければ、納付する意思が無いと判断され、財産調査の上、差押えが執行されます。

※納付困難な理由があれば、必ず納税相談を受けてください。

また早期に納税相談を受けることで、無理のない納付計画が立てられます。

なお、平成26年度の差押えの状況は次のとおりです。

※搜索とは

予告なく居宅等に入り強制調査を行い、換価価値のあるものを差押えます。差し押さえた動産は、公売して滞納となっている税に充てます。

搜索の権限は搜索を受ける者の意志に拘束されない強制調査となり、裁判所からの令状の必要がない強力な権限です。昨年度は、6件（5名＋1社）を実施し148点の動産を差し押さえして、公売しました。

種類	人数	金額（千円）
預貯金	166人	15,080
給与	12人	4,207
売掛金	2人	1,042
生命保険	1人	1,051
※搜索 6件 うち動産差押え 5件		
※公売 1回 148点 換価 353千円		

8月の納期

- 市県民税 2期
- 国民健康保険税 3期
- 介護保険料 3期
- 後期高齢者医療保険料 2期

※口座振替をされている方は、8月31日に振替えます。残高のご確認をお願いします。

合同金婚式・ひとり金婚式の参加申込みについて

お問い合わせ先

財部 福祉課高齢者福祉係 ☎ 0986-72-0936
大隅 保健福祉課福祉係 ☎ 099-482-5925

本庁 保健課福祉係 ☎ 0986-76-8807

市では、結婚50周年をむかえられた方々を対象に、合同金婚式とひとり金婚式を開催します。

開催日 10月29日(木) 午前10時

場所 曾於市末吉総合センター

対象者

▽昭和40年に結婚され、今年50年を迎えられたご夫婦、その間不幸にして配偶者に先立たれた方

▽結婚50年が経過して、今までに参加されていない方

今月、自治会で参加申込書の回覧をお願いする予定です。ご確認の上、お申し込みください。

また、大隅、財部にお住まいの方で、会場までの送迎をご希望の方は、送迎バスも運行予定です。事前にご予約ください。

金婚式では、祝詞や記念品等の贈呈があり、式典終了後はアトラクションも企画しています。ご家族、ご親戚等の出席は自由にできますので、たくさんの方々のご来場をお待ちしています。



昨年の金婚式の様子

平成28年成人式の実行委員を募集します

一緒に成人式を盛り上げましょう!!

お問い合わせ先

教育委員会社会教育課・各分室

大隅 ☎ 099-482-5958 末吉 ☎ 0986-76-8814 財部 ☎ 0986-72-0945

市では、来年開催する平成28年曾於市成人式とともに企画・運営して下さる実行委員を募集します。

大人への第一歩を迎える成人式と一緒に盛り上げていきましょう。

実行委員へのお申し込みは、上記お問い合わせ先で受け付けています。たくさんのご応募をお待ちしています。

平成28年曾於市成人式

▽開催日 平成28年1月3日(日)

▽場所 曾於市末吉総合センター(予定)

▽実行委員対象者

平成7年4月2日から

平成8年4月1日生まれの方

▽申込期限 平成27年8月17日(月)

※実行委員へお申し込みいただいた方は、第1回成人式実行委員会を8月24日(月)午後7時から末吉中央公民館で開催する予定です。

※成人式の案内は、対象者宛てに10月に郵送します。



平成27年成人式実行委員

曾於市職員採用試験のお知らせ

平成 27 年度曾於市職員採用試験を実施します

お問い合わせ先

総務課秘書人事係

☎ 0986-76-8801

平成 27 年度曾於市職員採用試験を実施します。
試験の概略については、左記のとおりです。

一次試験日 平成 27 年 9 月 20 日 (日)

試験会場 曾於市末吉総合体育館

曾於市末吉町諏訪方 8 4 7 8 - 1

※会場は変更になる場合があります。

採用職種および募集人数

一般事務 A 8 名程度

一般事務 B 若干名

土木技術 2 名

畜産技術 1 名

保健師 1 名

受験資格

一般事務 A

昭和 62 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者で、高校卒業 (平成 28 年 3 月卒業見込みの者を含む) 程度の学力を有する者

一般事務 B

次の要件に全て該当する者

一 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者で、高校卒業 (平成 28 年 3 月卒業見込みの者を含む) 程度の学力を有する者

二 身体障害者手帳 (1 ～ 6 級) の交付を受け次の要件に全て該

当する者

(ア) 点字や拡大印刷等による試験は行わないので、これによらず受験が可能なる者

(イ) 口頭による面接に対応できる者

(ウ) 自力による通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能なる者

土木技術

昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、土木技術に関する専門課程を修了した者または平成 28 年 3 月までに履修見込みの者

畜産技術

昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、畜産技術に関する専門課程を修了した者または平成 28 年 3 月までに履修見込みの者

保健師

昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保健師の資格を取得している者または平成 28 年 3 月までに取得見込みの者

試験案内・受験申込書の請求先

直接請求…曾於市役所本庁総務課または、大隅・財部支所の地域振興課の窓口にお越しください。

※土・日曜日および祝日を除く

郵送での請求…郵便で請求する際

には、120 円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒 (A4 判がそのまま入るもの) を同封の上、外封筒に「受験申込書請求」と**朱書き**し、本庁総務課秘書人事係へ送付してください。

申込書等のダウンロード…曾於市ホームページからダウンロードしてください。

申込方法

申込書を持参する場合…受験申込書に必要な事項を記入し、本庁総務課秘書人事係へ提出してください。

申込書を郵送する場合…受験申込書に必要な事項を記入し、封筒に「受験申込書在中」と**朱書き**し、本庁総務課秘書人事係へ郵送してください。

募集締切

平成 27 年 8 月 21 日 (金)

※受験手続や試験内容等の詳細については、曾於市職員採用試験案内をご覧ください。曾於市職員採用試験案内は、曾於市のホームページからもご覧いただけます。

送付先

〒 899 - 8692

曾於市末吉町二之方 1980 番地

曾於市役所総務課秘書人事係

第3子出産祝金について

第3子以降に10万円の祝金を支給します

お問い合わせ先

財部 福祉事務所 ☎ 0986-72-0936
大隅 保健福祉課 ☎ 099-482-5925

末吉 保健課 ☎ 0986-76-8807



本庁



大隅支所

曾於市では、少子化対策の一環として第3子以降に生まれたお子さんに対して、1人あたり10万円の祝金を支給します。

受給資格

曾於市の住民で出産後3カ月以上、曾於市に生活の根拠を置いている方

申請書

本庁・各支所に申請書がありますので、必要事項をご記入のうえ、提出してください。なお、申請してから支給までは数カ月間かかります。
※写真は、6月26日に本庁・各支所で行われた支給式の様子

住宅取得祝金等支給制度

住宅を新築または購入した方に、お祝いとして現金と曾於市が発行する商品券を支給します

お問い合わせ先

企画課・各支所地域振興課 地域振興係

末吉 ☎ 0986-76-8802 大隅 ☎ 099-482-5921 財部 ☎ 0986-72-0931

対象者

市内に居住するため住宅を新築または購入した方

申請

新築・購入の日以後1年以内に申請してください。

なお、新築・購入の基準日は、法務局の登記（新築・所有権移転）の日付とします。

基本の祝金等

市内業者による新築

商品券10万円分、現金10万円

市外業者による新築

商品券5万円分、現金5万円

未入居の建売住宅購入

商品券5万円分、現金5万円

右記以外の中古住宅購入

商品券2万5千円分、現金2万5千円

※中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が10年以上見込まれるものです。

転入者加算

転入して1年以内の方には、商品券5万円分と現金5万円を加算します。なお、本市から転出後3年以内の再転入は対象外とします。

支給対象外となるもの

- ・市の定住促進住宅用分譲地への新築
- ・市税等の滞納者
- ・住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金を受けた方



7月10日に行われた住宅取得祝金等交付式